



生徒支援室だより(第4号)

9月の声を聞いても残暑厳しい日が続きます。とはいえ、去る9月8日は二十四節気の「白露(はくろ)」でした。「白露」は、草の葉に白い露が結ぶという意味です。夜の間には大気が冷え込み、草花に朝露が宿ることから名付けられたようです。日中はまだまだ暑さが残るなか、朝夕の涼しさを感じ始めるころなのです。そして、9月13日は十五夜です。「月々に月見る月は多けれど月見る月はこの月の月」と言われるように、1年のうちで最も月が鮮やかに美しく見えるのが「十五夜」です。「仲秋の名月」とも言われます。お天気がよければ、皆さんも13日の夜ぜひ名月をめでてください。



さて、新学期がスタートしました。2学期は、学校がしんどくなる人が多く出る時期でもあります。そんなとき、また、悩みや心配事が気になってしかたがないときは、かかえこまず、遠慮なく教育相談室をのぞいてみてください。ひとりきりで悩む必要はありません。一緒に悩みを考えていくと、少しでも気持ちが軽くなるかもしれませんよ。希望すれば、カウンセラーの先生にも相談できます。

1. 今月の詩♪

ひとつのことば 北原白秋

ひとつのことばでけんかして
ひとつのことばでなかなかおり
ひとつのことばで頭が下がり
ひとつのことばで心が痛む
ひとつのことばで楽しく笑い
ひとつのことばで泣かされる
それぞれに ひとつの心を もっている
きれいなことばはきれいな心
やさしいことばはやさしい心
ひとつのことばを大切に
ひとつのことばを美しく



みなさんは、自分勝手な行動をしてはいけないということはわかっていますね。理由は、先生に注意されるから…というのは違いますね。周りの人に迷惑をかけるから…ですね。してはいけないことには必ず理由があります。人の悪口を言ったり、人を傷つけたりすることはいけません。これはどうしてでしょうか。それは、その人がとても悲しく、つらい気持ちになってしまうからです。世界中のすべての人は、豊かで幸せに暮らす権利をもっています。これを「人権」といいます。人の悪口を言ったり、傷つけたり、暴力をふるったり、いじめたりすることは、この人権を壊してしまうことになるのです。だから、絶対にしてはいけないことです。いじめは絶対に許しません。ちょっと調子に乗ってしまった…というのは、言い訳に過ぎません。

人権LHRでいつも言っていることですが、常にひとの気持ちを考えて行動してください。ひとりひとりが気をつけて楽しい学校生活にしていきましょう。

2. 教育相談室へどうぞ♪

- ① 場所 本館2階理科準備室の隣にあります。



※ 教育相談担当の先生が、随時相談を受け付けています。



- ② 教育相談・カウンセリングの相談申し込み方法

ア、メールアドレスに「相談したい」とメールを送る(学年・クラス・氏名を忘れずに)。

相談メールアドレス : tako_soudan_ijime_nayami@yahoo.co.jp



イ、教育相談室に来室する。

ウ、担任の先生や保健室の先生、図書館の先生、その他、頼みやすい先生を通じて申し込む。

- ③ サポステ出張相談

水曜日の昼休憩に南紀若者サポートステーションの方が来てくれています。

進路についての相談や、その他いろいろな悩み相談を受け付けてくれています。。

日程の変更等は、担任の先生を通じて連絡します。



- ④ スクールカウンセラー来校予定日 **(予約制です!)**

今後の9月と10月の予定は

9月18日(水)・30日(月)

10月7日(月)・21日(月)

です。

日時は変更する場合があります。ご相談の際は、事前に連絡・予約をお願いします。

